

平成26年 第12回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成26年12月17日(水) 午後2時00分開会
午後2時52分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
64	「摂津市立学童保育室条例施行規則を廃止する規則制定の臨時代理承認の件」	承認
65	「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		総務課長代理	鈴木誠
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	子育て支援課長代理	高田邦明
委員	齊藤公男	総務課長	溝口哲也	生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	子育て支援課長	木下伸記	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育長	箸尾谷知也	次世代育成部参事 兼こども教育課長	小林寿弘	総務課保健給食係長	森崎孝弘
教育総務部長	山本和憲	学校教育課長	荒木智雄	総務課主査	池田智子
次世代育成部長	登阪弘	学校教育課参事			
生涯学習部長	宮部善隆	兼課長代理 教育支援課長 生涯学習課長 文化スポーツ課長	野本憲宏 撰田裕美 柳瀬哲宏 辻稔秀		

委員長

ただいまより、平成26年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしく申し上げます。

本日の付議事件は2件、報告事項は7件です。それでは、議案第64号「摂津市立学童保育室条例施行規則を廃止する規則制定の臨時代理承認の件」について、子育て支援課長より説明をお願いいたします。

子育て支援課長

議案第64号「摂津市立学童保育室条例施行規則を廃止する規則制定の臨時代理承認の件」につきまして、ご報告申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

今、市議会に上程中ということで、教育長に臨時代理していただくというものです。

教育長

議会の議決をいただいてから教育委員会の規則を廃止するという手続きになりますが、議決を明後日の本会議でいただく予定ですので、その後、私でその手続きをさせていただくことを事前にご承認いただくものです。

委員長

他にご意見・ご質問等はございませんので、議案64号「摂津市立学童保育室条例施行規則を廃止する規則制定の臨時代理承認の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第65号「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第65号「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めます。

併せて報告事項(4)摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定について、及び報告事項(5)児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する

規則制定についても、同様の趣旨によります改正でございますので、一緒に説明をさせていただきます。

【以下、議案書により説明】

[摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明]

[児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する規則制定について説明]

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

引用する児童福祉法の改正のために、規則の文言を変えるというもので、内容的には変更はないものですね。

ご意見等はございませんので、議案第65号「摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」は、承認いたします。

それでは、報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。

ご質問等がございませんので、次に進みます。(2)中学校給食導入に係る委託業者の選定結果について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[中学校給食導入に係る委託業者の選定結果について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

山手委員

各項目の採点結果で高槻給食になったと思いますが、この業者が高得点になった大きな要因はあるのでしょうか。

総務課長

今回2者の応募があり、それぞれ見積金額から調理について採点しておりますが、点数配分が異なります。また採点当日のヒアリン

グでの質疑応答や試食での総合評価でこのような結果になっております。調理現場は事前に事務局の栄養士と小学校の栄養教諭が訪問して、専門的な立場から安全衛生管理や調理現場の体制の視察と質疑をしております。各項目の点数を比較すると調理施設等で、高槻給食のほうが低い項目がありました。これは高槻給食は創業されて長い年数が経っており、選ばれなかった業者は新しいということもあり、差が付いた点もございますが、総合的に判断しましてこのような結果となっております。

委員長職務代理者 調理業者と予約システムの委託業者、それぞれの受注実績を教えてください。

総務課長 調理業務委託の高槻給食株式会社は、現在茨木市の中学校給食を受注しています。予約システムの委託のフューチャーインは大阪府内では河内長野市の中学校給食の予約システムを受注しており、府外でも何市かの受注をしています。

委員長 配点が項目によって異なりますが、見積額の配点が一番高いので、やはり見積額を重視しているのでしょうか。

総務課長 見積金額の配点は一番高くなっておりますが、見積金額だけで判断するのではなく、給食ですので衛生管理や調理体制であったり、中学校給食の受託に対する抱負等を評価の対象としておりますので、700点に占める112点の配点は確かに大きいですが、これだけで決定したものではございません。

委員長 見積額の次に調理体制や衛生管理体制、配送配膳体制を重視して評価の順番をつけているということでしょうか。

総務課長 そのとおりでございます。

委員長 業者が違うので、2社が連携をとって中学校給食を運営してほしいです。よろしくお願いします。

他にご意見等はございませんので、続きまして(3)中学校給食実施に向けての校区説明会及び給食試食会の開催について、総務課

長より説明をお願いします。

総務課長 [中学校給食実施に向けての校区説明会及び給食試食会の開催について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
今週末に説明会がありますが、この案内は配布済でしょうか。

総務課長 案内は先週に各学校に配布しております。

委員長 説明会は申込み不要で、試食会は事前申し込みということですね。

それでは他に質問等がありませんので、次に進みます。報告事項の（４）と（５）については先程ご説明がありましたので、（６）平成２６年度１１月までの問題行動等の報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成２６年度１１月までの問題行動等の報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
落ち着かない状況が続いている様子ですね。

委員長職務代理者 I小学校５年生のいじめの問題は、指導が難しいケースなのではないかと思えます。今回の被害者ですが、加害者にもなりうるという状況ですので、この指導は双方に対して行わなければならないと思えます。ただ、このようなケースは小学校ではよくある状況かもしれませんので、丁寧な指導をしていただきたいです。

学校教育課長 委員長職務代理者のご発言のとおり、双方に指導が必要なケースと認識しております。このケースにつきましては、鉛筆で刺すという暴力的行為が発生しておりまして、発生に至るまでは被害者が加害者を挑発するということがありましたが、身体を傷付けるということになりましたので、このようなかたちでご報告を挙げております。

齊藤委員 中学校の器物損壊の件ですが9月に20件で、その後は減少していますが、現時点で84件と昨年に比べて3倍近く増えております。その理由についてどのようにお考えでしょうか。また先程ご説明のあった鍵の破損についてもその状況を教えて下さい。

学校教育課長 器物損壊については5中学校とも発生しておりますが、特に件数が増えているのは2つの中学校でして、1つの中学校は件数が減っております。学校内は落ち着かない状況が続いており、教室やグラウンドをはじめ校内のいろいろな場所に出入りしております。夜間や土日に学校で過ごそうとする生徒もおります。

鍵の破損については、夜間や土日に学校で過ごそうとする生徒が非常出口等の鍵を壊すものです。また電灯のスイッチの破損や、廊下を走ってドア、ガラスを破損したり、工事がある学校では、工事現場の道具を投げるなどの事例が重なった結果、件数が増えています。

齊藤委員 昨年度に比べ、今年度特に件数が多いのは、子どもたちの様子に何か特別の変化が見られるためでしょうか。

学校教育課長 正確な器物損壊の分析は今持ち合わせておりませんが、全体の状況といたしまして、2校では件数が増加しております。

齊藤委員 器物損壊を行うのは、同一の生徒または同一のグループでしょうか。

学校教育課長 問題行動の件数が多くみられるのは、グループの人数が10人を超えるものでしたり、複数の学年にわたって構成されているグループである状況でございます。

山手委員 委員長職務代理者もご発言のありましたI小学校のケースですが、確かに口達者な女子に対して男子が対応できなくて暴力に出るといった事例はよくあることだと思いますので、双方に指導していただきたいと思います。

またD中学校の件は、外国にルーツのある子どもがいじめにあったケースですが、これは報告にあります部活動中の事例以外に、も

ともと何かきっかけがあったのでしょうか。被害者は日本語の理解が十分でないとありますので、その中で誤解があったというような状況だったのでしょうか。

学校教育課長 この件については外国のルーツが理由でいじめが始まったのではなく、元々部活動中に嫌がらせや暴力があり、その中である時に外国のルーツについての発言があったということです。

山手委員 元々の嫌がらせや暴力の原因は何かあるのでしょうか。たまたま仲が悪いということでしょうか。

学校教育課長 元々の暴力等の原因は分かっておりません。部活動中でからかいがあったという報告がありますが、その理由が日本語の理解が十分でないかということかどうかは、はっきりとしておりません。

山手委員 加害生徒のBは、今までは同様の指導を受けたことがないということですので、元々そのようなことをする子どもではないということですよ。

学校教育課長 そのとおりでございます。

山手委員 小学校は日本語の指導があるように記憶しておりますが、中学校でも外国にルーツがある子どもに対して日本語の教室があるのでしょうか。

学校教育課長 いわゆる加配教員を小学校で2名配置しておりますが、中学校は配置がございません。ただし小学校を卒業して中学校に入学する子どもの中には、日本語の理解が十分でない子どももいますので、子どもの状況を見ながら個別の対応をしております。また、小学校の加配教員は、配置校以外の小学校や中学校に、定期的に指導や巡回相談を行っております。従いまして中学校には日本語の教室は特にございませんが、加配教員や市教委が派遣する日本語の指導員もおりますので中学校にも派遣し、対応しております。

山手委員 小学校より中学校の方が勉強の内容が難しくなりますので、日本

語が分からなければついていくのが大変だと思います。外国にルーツのある子どもに対しては、特に日本語をしっかりと身に付けることが大切だと思いますので、教育委員会としてもバックアップが必要ではないかと思います。

様々な国のルーツを持つ多くの方が摂津市で学んでいますが、今まではいじめや日本語の理解について、大きな問題になることが無かったように記憶しておりますが、そのあたりは状況はいかがでしょうか。

学校教育課長 これまでも国籍に関するからかいやいじめがあったことは報告を受けていません。

山手委員 授業についていけないという事例はありますか。

学校教育課長 そのような事例の報告はございません。

山手委員 もしかしたら今後は授業についていけないという事例も起こるかもしれませんので、ご対応をよろしくお願いします。

学校教育課長 山手委員のご指摘のとおりでございますので、中学生についても更に状況を把握して対応したいと思います。

委員長 46ページの対教師暴力の1件目のB中学校ですが、X教員の希望により謝罪を行っていないということですが、なぜそのような事になったのでしょうか。やはりどのようなかたちであっても謝罪した方が良いと思うのですが、何か特殊なケースなのでしょうか。

学校教育課長 これは被害教員の希望により謝罪がないとの報告を受けておりますが、確認いたします。

委員長 この子どものためにはどちらが良かったのか、子どものことを考えて謝罪が無かったのかということを知りたいです。

学校教育課長 誤解等の経緯があつて謝罪がないということかもしれませんが、子どもの行為については謝罪が必要ですので、もう一度確認したい

と思います。

委員長

特に今年は落ち着かない子どもが多いように感じますし、齊藤委員のご発言のように数字でもそれが表れていますが、これはたまたまなのでしょうか。それとも要因があるのでしょうか。

学校教育課長

学校生活を重ねるうちに友人関係や教員との関係等の様々な要因があると思いますが、件数として多いのはグループによるものでして、集団になりますと集団心理が働きますので、1名から3名での行為より集団での行為の方が、問題行動が大きくなったり件数が増えております。

委員長

集団ですと抑制が利かなくなるということですね。今年は集団が多いということでしょうか。

学校教育課長

そのとおりでございます。1つの中学校は学年内で大きな集団になっておりますし、もう1つの中学校はそれぞれの学年で何人かずつの生徒が集まった集団となっております。

委員長 職務代理者

器物破損の件数が多いということを先程齊藤委員からもご発言がありましたが、私が中学校の現場にいた時は、火災報知器のいたずらも器物破損の件数に入れており、それで件数が増えていたという状況がありました。現在はそのような事例は器物破損に入れているのでしょうか。火災報知器へのいたずらや鳴らされることが多い時は、それ以外の器物破損も多くなるということがありましたので、火災報知器へのいたずらの件数は把握しているのでしょうか。

学校教育課長

火災報知器のカバー等が破損されますと修理が必要ですので、教育総務課に修理の依頼をしておりますし、基本的に器物損壊として件数に入れております。ここ最近では火災報知器のカバーについての破損の報告は受けておりません。

委員長

先生方も努力をされていると思いますが、集団になると指導が難しい面がありますよね。なにかオセロをひっくり返すような対処法があれば良いのですが。

3年生になると進路が決まるまでは気持ちが落ち着かないという状況がありますが、自分と向き合うような努力ができるようにしていただきたいと思います。

委員長職務代理者

学校が問題行動に対して組織的に対応する、先生方がチームをつくって対応するということが必要と思います。もちろん外部組織を2つの中学校で派遣していると思いますが、それが難しければ自分たちが校内で、問題行動に対してチームをつくって対応することが必要だと思います。根源的に、授業をどうつくるのか、子どもが安定して授業を受けられるような授業づくりはどのようにするのかということに対応する体制を組織化しなければ、授業が面白くないから飛び出すということはおぐらたたきのように起こると思います。そのあたりを、生徒の力も使いながら先生方がどのような組織をつくるのかということを中心にきちんと考えなければ、いつまで経っても問題は起こると思いますし、市教委としても学校に対して強力な指導が必要だと思います。

学校教育課長

現在1つの中学校では大阪府の応援もいただきまして、前回は複数の弁護士に相談をしております。今回は学期末に2名来ていただいて、組織対応を含めた相談をすることになっております。もう1つの中学校では、市教委の生徒指導の担当指導主事が学校の生徒指導の会議に参加し、学校としての取り組みを決定するに当たり助言をしております。

齊藤委員

弁護士との相談では、どのような内容について相談されるのでしょうか。

学校教育課長

様々な内容を相談しておりますが、器物破損や暴力に対する対応や、保護者が子どもにどのように対応したらよいか、また学校の保護者への対応等の相談をしております。また自転車の近隣での不法駐輪についてクレームが続いておりますので、その対応等についても相談しております。大阪府教育委員会のスクールロイヤー制度の方は、様々な学校の相談に対応しておりますので、学校でできること、できないこと等も教えていただいております。

委員長

早く学校が落ち着いてくれることを願っております。それでは、
(7) 各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。
す。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

この他に1月17日に味生小学校の発表会に教育委員全員で訪問させていただくことになりましたのでお伝えいたします。

また、12月5日の味舌小学校の発表会に、私は欠席させていただきましたが特に感想やご報告はございますでしょうか。

特にないようですが、これから学校発表会の訪問が続きますので、またご意見等がございましたらご発言をお願いします。

それでは、これで本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。